

周囲の人のため たばこの煙に配慮して

健康増進課 ☎027-220-5784

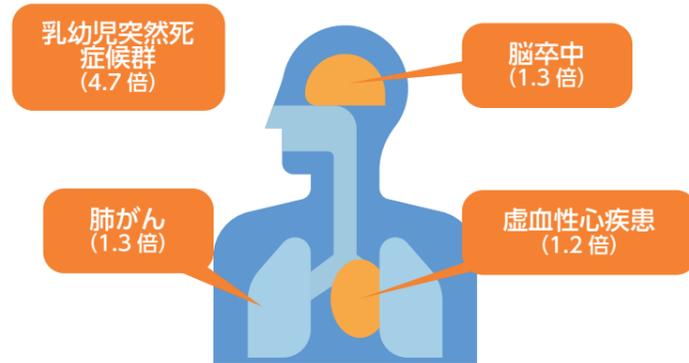
5月31日は世界禁煙デー。また、5月31日からの1週間は禁煙週間です。喫煙は健康への影響が大きく、受動喫煙やニコチン依存性など、個人の嗜好にとどまらない健康問題です。

●なくそう望まない受動喫煙

受動喫煙を防止するために、喫煙場所への標識の掲示や多くの施設で屋内禁煙などの対策が進められています。受動喫煙の影響を受けやすいのは、大人に比べて体が小さい赤ちゃんや子どもたち。病気や体質などによりたばこの煙が苦手な人もいます。周りの人の健康のためにも、たばこを吸う人は受動喫煙に配慮してください。

●受動喫煙のリスク

受動喫煙によってリスクが高まる病気には、肺がんや脳卒中などがあります。年間1万5,000人が、受動喫煙を受けなければこれらの疾患で死亡せず済んだと推計されます。



出典：厚生労働省ホームページ「なくそう！望まない受動喫煙」

ルールを守って喫煙を

ごみ政策課 ☎027-898-6272

条例により、市内全域で路上喫煙は禁止されています。なお、路上喫煙防止重点区域内で路上喫煙をした場合は、2万円の過料が科されることがあります。

路上喫煙防止重点区域=銀座通り・千代田通り



禁煙したい人をサポートします

健康増進課 ☎027-220-5784

禁煙チャレンジ塾では、自分や周囲の人のため禁煙を考えている人を保健師が3カ月間サポート。尿検査でニコチン代謝物の測定もできます。

5月21日(水)・22日(木)・6月16日(月)・17日(火)のうち1時間程度

- 保健センター
- 市内在住・在勤で1カ月以内に禁煙したいと考えている人
- 各開催日の1週間前までに健康増進課へ



5月30日はごみゼロの日 マイボトルで給水機を利用して

ごみ政策課 ☎027-898-6272

市と提携するウォータースタンドの実証事業として、市役所本庁舎などの公共施設に無料の給水機(マイボトル専用給水スポット)を設置しました。飲み物を長時間冷たく保つマイボトルは、これからの時季、熱中症対策に役立ちます。また、マイボトルの利用は、ペットボトルや使い捨て容器などのプラスチックごみの削減につながります。マイボトルの携帯を習慣化しましょう。

市役所本庁舎、前橋プラザ元気21、児童文化センター、K'BIXまえばし福祉会館



この時期から 熱中症に注意して

健康増進課 ☎027-220-5784



次第に暑い日が増える時期ですが、体はまだ暑さに慣れていないため、熱中症のリスクが高まります。早い時期から対策を心掛け、暑さに備えましょう。

- 1 日頃からウォーキングなどで汗をかく習慣を身につけ、体を暑さに慣れさせる
- 2 日頃からしっかり体調を管理し、こまめに水分補給をする
- 3 早期にエアコンの試運転をし、不具合がないか確認する



試験日	試験区分
1 6月8日(日)	事務ⅠA、事務ⅠB、事務Ⅰ(考古学)、土木Ⅰ、建築Ⅰ、化学Ⅰ、消防職Ⅰ、獣医師、薬剤師、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士、社会福祉士(主任ケアマネ)、保育士(大学卒程度)、保育士(短大卒程度)〈障害者対象〉事務Ⅰ
2 9月21日(日)	事務Ⅱ、土木Ⅱ、建築Ⅱ、消防職Ⅱ、技能労務職、技能労務職(保育所調理)、技能労務職(自動車運転)〈社会人経験者対象〉事務Ⅰ・土木Ⅰ・保育士・学芸員(近現代美術)〈障害者対象〉事務Ⅱ

※消防職Ⅰ・Ⅱには身体条件があります。

来年4月1日(水)付で採用予定の職員採用試験を実施します。受験資格や試験案内など詳しくは本市ホームページをご覧ください。

1 次試験日 ① 6月8日(日) ② 9月21日(日)
 ① 5月8日(木)～19日(月)
 ② 8月4日(月)～18日(月)に電子申請で



本市のために働きませんか
職員採用試験を
実施します

職員課
☎027-898-6503